

児童保育センター（学童保育所）のご案内

1 児童保育センターとは

保護者が放課後や長期休業期間に家庭で保育ができない小学生を保育する施設です。
運営は、市からの指定管理や委託を受けた法人が行っています。

2 保育時間及び保育料

区 分	保育時間	保育料	支払先
平 日	放課後から午後6時まで	1人目 月額5,000円 2人目 月額2,500円	こども課
休校日	午前7時45分から午後6時まで	3人目 無料	
延長保育	午後6時から午後7時まで	別途有料	運営法人

※ 日曜日、国民の休日、12月29日から翌年1月3日は休所日となります。

※ 休所日（12月31日から1月3日を除く）には、すずらん保育所において休日保育を実施しています。利用を希望する場合はこども課までお問い合わせください。

3 入所できる要件

小学校1年生から6年生を対象とし、保護者が就労や疾病などの以下の要件に該当し、放課後や長期休業期間において、家庭で保育ができない場合となります。

要 件	内 容	証明する書類
就 労	保護者が就労により家庭で保育ができない場合 〔日数：月16日以上 時間：正午以降に3時間以上 ※長期休業期間は1日に3時間以上〕	就労証明書 〔きょうだい保育施設等に入所している場合、現況届の際に作成した写しでも可 ※証明日は令和6年7月以降〕
出 産	保護者の妊娠・出産により家庭で保育ができない場合 〔利用は出産予定日の前後3ヶ月〕	母子手帳の写し (氏名及び出産予定日の記載頁)
疾病・障害	保護者の疾病や障害により家庭で保育ができない場合	診断書（家庭で保育ができない理由が記載されているもの）または障害者手帳の写し
介 護	病人や心身に障害のある家族を保護者が介護しており、家庭で保育ができない場合	介護状況申告書及び診断書等の写し
就 学	保護者の就学により家庭で保育ができない場合	在学証明書及びカリキュラムや時間割等の写し
その他	災害復旧にあたっている場合や市長が必要と認める場合など	こども課へお尋ねください

※ 求職活動 及び 育児休業取得中は、入所できる要件には当てはまりません。

※ 慣らし保育期間中は育児休業期間にあたるため、入所・利用はできません。

4 入所申込み

(1) 入所先の児童保育センター

市内全ての小学校に設置しているため、通学する学校区にある施設となります。
分室を設置している場合は、学年や住所により分けをしております。

「5 児童保育センター一覧表」及び「6 分室の入所対象児童」にてご確認ください。

(2) 必要な書類

- 児童保育センター入所申込書
- 入所調査票
- 家庭で児童を保育できない理由を証明する書類

(「3 入所できる要件」に記載)

- ※ 保護者等全員分の書類が必要となります。
- ※ 令和 7 年 4 月 1 日時点で満 61 歳以上の場合は必要ありません。
- ※ 単身赴任している場合
住民票が帯広市にある：就労証明書が必要です。(勤務地などの確認のため)
住民票が帯広市にない：就労証明書は必要ありません。

(3) 受付方法

当初受付	期 間	新規申込：令和 6 年 10 月 1 日 (火) から 10 月 31 日 (木) まで 継続申込：令和 6 年 10 月 1 日 (火) から 10 月 10 日 (木) まで
	場 所	○各児童保育センター (休所日を除く) 午後 1 時 30 分 (土曜日は午前 7 時 45 分) から午後 6 時まで

随時受付	期 間	当初受付期間以降
	場 所	○各児童保育センター (休所日を除く) 午後 1 時 30 分 (土曜日は午前 7 時 45 分) から午後 6 時まで ○こども課 (※土・日曜日、祝日、年末年始を除く) 午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分まで

面 接	新規申込の場合のみ、お子様の面接があります。 各児童保育センターへ連絡し、日程調整のうえご訪問ください。
-----	---

審査結果	令和 7 年 1 月下旬以降、こども課より郵送します。
------	-----------------------------

留 意 事 項	<ul style="list-style-type: none">・必要な書類が不足している場合、入所申込みの受付はできません。・内容に不備等があった場合、発行元にお問い合わせをすることがあります。・原則、当初受付の保育の必要性が高い児童から入所調整を行います。・定員を超える申込みがある場合、入所できない場合があります。・保育料の滞納がある場合、納付相談が必要となります。納付相談がない場合、入所のご案内ができないことがありますので、必ずこども課までご連絡ください。・収入の減少などの理由により支払いが困難な場合は、減免制度があります。
------------------	---

5 児童保育センター一覧表

小学校区	児童保育センター名	住 所	電話
東	東児童保育センター	依田町 1-1	23-9373
	東児童保育センター分室	東 7 条南 2 丁目 1 東小学校内	080-8299-1702
柏	柏児童保育センター	東 7 条南 9 丁目 1	22-6373
	柏児童保育センター分室	東 8 条南 11 丁目 1 柏小学校内	080-8291-3195
光南	光南児童保育センター	東 7 条南 21 丁目 1-18	25-3837
	光南児童保育センター分室	東 5 条南 20 丁目 1 光南小学校内	080-8299-1570
明星	青葉児童保育センター	西 3 条南 24 丁目 2-1	22-6372
北栄	北栄児童保育センター	西 11 条南 2 丁目 11	36-3673
	北栄児童保育センター分室	西 7 条南 1 丁目 2 北栄小学校内	
栄	栄児童保育センター	西 17 条北 1 丁目 44-27	34-9131
啓北	啓親児童保育センター	西 14 条北 7 丁目 4-1	35-6854
	啓親児童保育センター分室	西 14 条北 7 丁目 3 啓北小学校内	080-4506-6316
帯広	中央児童保育センター	西 7 条南 12 丁目 11	22-8539
花園	花園児童保育センター	公園東町 3 丁目 8-8	27-2502
緑丘	緑ヶ丘児童保育センター	西 14 条南 17 丁目 1	23-4923
	第 2 緑ヶ丘児童保育センター	西 14 条南 16 丁目 2	21-8660
啓西	柏林台児童保育センター	柏林台南町 6 丁目 1	33-1153
	柏林台児童保育センター分室	柏林台中町 4 丁目 1 啓西小学校内	090-2872-9617
広陽	広陽児童保育センター	西 19 条南 3 丁目 20-45	33-5235
	広陽児童保育センター分室	西 19 条南 3 丁目 20-3 広陽小学校内	090-5073-7741
明和	明和児童保育センター	西 19 条南 4 丁目 34-29	33-4640
	明和児童保育センター分室	西 19 条南 4 丁目 24 明和小学校内	090-5073-1094
若葉	若葉児童保育センター	西 17 条南 6 丁目 1 若葉小学校内	36-2259
	若葉児童保育センター分室	西 17 条南 5 丁目 30-4 わかば幼稚園内	34-9800
西	西児童保育センター	西 23 条南 1 丁目 125-4	37-2755
開西	開西児童保育センター	西 22 条南 3 丁目 14	34-3505
森の里	森の里児童保育センター	西 22 条南 4 丁目 12-1	35-1499
つつじが丘	つつじが丘児童保育センター	西 24 条南 3 丁目 40-1	37-5040
豊成	豊成児童保育センター	清流西 1 丁目 1-2	48-3622
	豊成児童保育センター分室	清流西 1 丁目 1 豊成小学校内	67-0839
大空	大空児童保育センター	大空町 11 丁目 4 大空学園義務教育学校内	47-0411
稲田	稲田児童保育センター	西 15 条南 36 丁目 1-1	48-9584
	稲田児童保育センター分室	西 15 条南 39 丁目 1-1 稲田小学校内	090-6946-5333
	第 2 稲田児童保育センター	西 15 南 41 丁目 11-14 第二ひまわり幼稚園内	48-1360
大正	大正児童保育センター	大正町 550-3 大正小学校内	64-2121
川西	川西児童保育センター	川西町西 3 線 66 川西小学校内	59-2130
広野	広野児童保育センター	広野町西 1 線 149 広野小学校内	60-2202
愛国	愛国児童保育センター	愛国町基線 23-2	64-4580
清川	清川児童保育センター	清川町西 2 線 128-19	60-2890

6 分室の入所対象児童

※ 原則、下表のとおりとしていますが、入所申込みの状況によっては、対象児童の学年や住所を変更して調整する場合があります。

小学校区	児童保育センター名	対象児童
東	東児童保育センター分室 (学校内)	4年生以上
柏	柏児童保育センター分室 (学校内)	3年生以上
光南	光南児童保育センター分室 (学校内)	3年生以上
北栄	北栄児童保育センター分室 (学校内)	4年生以上
啓北	啓親児童保育センター分室 (学校内)	4年生以上
緑丘	緑ヶ丘児童保育センター	4年生以上
	第2緑ヶ丘児童保育センター	1~3年生
啓西	柏林台児童保育センター分室 (学校内)	3年生以上
広陽	広陽児童保育センター分室 (学校内)	3年生以上
明和	明和児童保育センター分室 (学校内)	3年生以上
若葉	若葉児童保育センター分室	西16条南5丁目または 西17条南5丁目に在住の児童
豊成	豊成児童保育センター分室 (学校内)	4年生以上
稲田	稲田児童保育センター分室 (学校内)	売買川より北側に在住の4年生以上
	第2稲田児童保育センター	売買川より南側に在住の児童

7 その他

○長期休暇中の利用申込み

当初受付	期 間	夏休み：令和7年6月30日(月)まで 冬休み：令和7年11月28日(金)まで 春休み：令和7年11月28日(金)まで※ ※冬休み申し込みと併せてお申し込みください。
	場 所	○各児童保育センター(休所日を除く) 午後1時30分(土曜日は午前7時45分)から午後6時まで

○退所について

年度途中で児童保育センターを退所する場合は、「退所届」の提出が必要です。

月途中で退所した場合は、日割り計算の対象となります。

※退所日は、退所届を提出した日以降の日付となります。

届出が遅れた場合でも、その日までは日割り計算の対象となりますので、ご注意ください。

児童保育センターに関するお問い合わせ

帯広市西5条南7丁目1番地(帯広市役所3階)

市民福祉部 こども福祉室 こども課 保育所幼稚園係

電話 65-4158